

令和7年 第2回

# 南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

## 令和7年南会津町議会全員協議会会議録目次

2月6日（木）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎議題	3
伊南地域の診療所開設について	3
◎閉会の宣告	11

# 令和7年第2回南会津町議会全員協議会

## 議事日程

令和7年2月6日（木曜日）午後零時開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題  
(1) 伊南地域の診療所開設について
- 4 閉会

## 出席議員（15名）

1番	酒井幸司	議員	2番	芳賀正義	議員
3番	湯田剛正	議員	4番	星和孝	議員
6番	渡部裕太	議員	7番	森秀一	議員
8番	川島進	議員	9番	湯田芳博	議員
10番	室井英雄	議員	11番	丸山陽子	議員
12番	楠正次	議員	13番	湯田哲	議員
14番	高野精一	議員	15番	渡部訓正	議員
16番	山内政	議員			

## 欠席議員（1名）

5番 古川晃 議員

## 説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
川島敬章	教育長	月田啓	総務課長
星良栄	総合政策課長	渡辺健二	会計室長
渡部秀介	商工観光課長	湯田賢史	健康福祉課長
鈴木秀和	住民生活課長	阿久津勝英	学校教育課長

廣野友一郎	生涯学習課長	室井利和	建設課長
遠藤知樹	環境水道課長	橘昭	農林課長
星貴夫	農業委員会 事務局長	渡部さつき	税務課長
渡部浩明	舘岩総合支所長	菅家康夫	伊南総合支所長
平野芳和	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

星博文	事務局長	阿久津文稔	議事係長
-----	------	-------	------

開会 午後 零時00分

◎開会の宣告

○山内 政議長 皆さん、大変ご苦労さまです。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、5番、古川晃君です。

只今から令和7年第2回南会津町議会全員協議会を開会します。

本日の全員協議会は、14番、高野精一君からの動議を受け、議会運営委員会における協議を踏まえ、議長が招集したものです。



◎議題

○山内 政議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程に基づき進めます。

また、南会津町議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は、答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

伊南地域の診療所開設についてを議題とします。

説明をお願いします。

町長。

○渡部正義町長 伊南地域の医師確保事業の説明をする時間を与えていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

伊南地域の診療所については、小野木クリニックが昨年3月末で閉院し、その後の医療体制について、町としても対策を講じてきたところであります。

1つは、住民の方の通院に支障が出ないように、4月から9月まで、この期間については、

費用負担なしで伊南から南郷のなかやクリニック、それから舘岩の愛輝診療所への送迎という形で対応を講じ、さらに、その後は自家用有償運送という独自の取組の中で、利用者から利用料を頂きながら送迎を行っているところでございます。

閉院以降、伊南地域における「医師を確保してくれ」という町民の方の強い意見が多数ありましたので、執行部としてはその道を探ってきたところであります。医業承継バンク、これが福島県医師会で運営している団体がありますので、そちらのほうに伊南の診療所の施設を登録をして、そこに手を挙げてくれる医師がいるかどうか待っていたところであります。

そんな中で、昨年6月10日、県医師会のほうから医業承継バンクの現地調査ということで、県の医師会の方が現地に来て内部を確認された。その後、7月11日に、関心を持っている医師がいらっしゃるというような情報を町側でも把握できたところでございます。さらに、9月24日、私の、町長のところに上がってきた書類としては、候補となるお医者さんの概要についての資料が伊南総合支所のほうから届きました。そんな経過を踏まえて、10月21日、世田谷の恩田医師を訪問をして、伊南地域の現状、それから南会津町の医療機関の状況、そういったものをご説明をし、「可能であれば南会津町の医療体制の充実に尽力していただきたい。」というようなお話をしてきたところであります。

その結果も踏まえ、翌10月22日に、私が福島県医師会のほうに出向きまして恩田先生とお話ししたこと、引き続き医師の定着に向けた成約に至る仲立をお願いをしてきたところでございます。

医師確保については、微妙なところもありまして、なかなか公にするのが難しいところが正直あるものと感じております。そんな中で、12月の議会の伊南総合支所の説明の中で文教厚生委員会のほうに、本当に概略だったかもしれませんが、そういう動きがあるというお話を申し上げたという報告を受けているところであります。

恩田先生のほうでも、本格的に南会津町でのクリニック開業に向けて準備に入りたいというような意思が確認できたことから、12月に入って、12月の下旬でございましたが、郡の医師会、それから近隣の医師、きむらクリニック、なかやクリニックと、それから愛輝診療所、さらに、連携が必要になる県立南会津病院のほうにも1月に担当のほうでお邪魔をして概略の説明をし、医療の提供が増えるということについては歓迎をいただいていたところであります。

そういった経過を踏まえ、1月22日に県内の新聞2社にこの記事が取り上げられました。そして、23日、南会津町伊南地域における医療施設開設基本合意書の締結式ということで、今、皆さんのお手元に配りました内容で、町長と医師と、それから県の医師会、立会人という

形で締結をしてきたところでございます。

実際は、これから詰めなくてはいけないところ、まだまだたくさんあります。福島県としても、医療行為を行う上での手続、さらには医業継承バンクを使った県の補助制度の適用、そういったことを踏まえると、3者の合意の契約書、これが必要ですというような話もありまして、この基本合意書の締結を急いだというような経過があることをご説明申し上げておきたいと思っております。

今後の予定でございますが、我々としては、3月の一般行政報告に締結の旨の報告を申し上げ、そして、3月議会の全協の中でこういった中での審議を行うのか、それから、関係する町が支出する予算のあらましについてもご説明を申し上げたいと、このように考えていたところでございます。

お手元に配付いたしました2つの資料についてご説明申し上げます。

まず、イラストが入っている「過疎地域で新たな診療モデルを実践」というところでありますが、医療機関の名称を「ハイブリッドファミリークリニック南会津町」と、こういうふうに恩田医師のほうから提案を受けているところであります。対面診療とオンライン診療を併設した新たな地域医療を令和7年度から開始するという中身でございます。診療科目としては脳神経外科、これは先生の得意分野とする診療科目だというふうに聞いております。あわせて、内科、外科、小児科、世田谷のクリニックのほうとの連携を取りながら、こういった分野も医療として診療科目に加えたいというような話を受けてきたところでございます。

次の項目になりますけれども、基本合意書の中身をちょっとご覧いただきたいと思っております。これが実際に1月23日に締結したものでございます。

2ページ目にありますように、事業計画として、診療施設を開設する場所については、古町の新坂口という番地、これが今のクリニックの場所でございます。診療科目については先ほどお話ししたとおり、業務開始予定を令和7年度中、診療方法については対面とオンラインによる診療、それから、業務継続期間及び期間満了の取扱いというものも列記をしているものでございます。これについては、福島県医師会が医業承継バンクで県内各地で実施している内容を参考にして基本合意書がまとめられたというふうに理解をしております。

医師会としては、人口規模の多い中通りは結構医業承継バンクがあるんですけど、今回、南会津のような過疎中山間地域で入ってくるお医者さんというのは非常に少ないというようなことで、県の医師会としても「新たな医療の提供のスタイルとして先進事例をつくっていきたい。」と、こういうふうなお話をいただいているところでございます。

町として今後対応しなくてはいけない部分、詰めなくてはいけない部分、多々ありますが、伊南地域における、それから西部地域における医療が充実することについては、できる限りの支援をしていくべきだと、このように考えておりますので、議員の皆様のご理解とご支援をいただきますと思います。

なお、今説明申し上げました以外の細部については、担当課長より皆さんの質疑を受けてお答えをさせていただくという形にさせていただきたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○山内 政議長 これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

14番、高野精一君。

○14番 高野精一議員 大変これは明るい話題でいい話じゃないですか。それをやっぱり新聞で知るよりも、ある程度、議員が承知している中で、それなりの議員も考え方もあると思うんです。ただ、やっぱりある程度、順序というものもあると思うんですよね。こういう明るい話題は、いち早く議員にも、これは周知するべきだったのではないかなと、このように思います。

それから、1つお聞きしますが、ここでオンラインの診療ということになっておりますが、これは町職員がそれに関わることはないんですか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 お答えいたします。

オンライン診療、恩田先生のクリニックと伊南の診療所のほうでオンラインをやるんですけども、基本的には看護師さん、それから事務員さんが端末を使って対応するというので、これは町職員ではなくて恩田先生のほうで雇用される職員の方ということになります。

○山内 政議長 14番、高野精一君。

○14番 高野精一議員 そうすると、その職員を新たに採用するわけですか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 お答えします。

そのとおりでございます。

○14番 高野精一議員 了解。

○山内 政議長 そのほかございませんか。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 今回の質問にちょっと答えがなかったかと思うんですけど、マスコミがこういう情報をつかんで新聞等で流されたということなんですけど、ここまで議会のほうに報告できなかったという理由があったら教えてください。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 我々としては、議会全員協議会という場での正式なお話は申し上げませんが、文教厚生委員会の中で説明をしているということから、そういった情報が各議員の皆さんにも伝わるのかなという思いを私としては持っておりました。その部分はちょっと丁寧さを欠いたというようなお叱りを受けるのであれば、経験不足ということでおわびを申し上げたいと思います。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 委員会の役割と、いわゆる本議会が持つ役割というのはおのずと違うんですよ。それが伝わるということは、それはある意味で期待であって、必ずしも周知されることではない。そういう意味では、今後、委員会に言ったからそれでいいという考え方は、私は改めるべきだと、こう思っております。

そこで、次の質問をしたいと思いますが、新聞を見ますと職員という文言が載っていましたが、どうしてもこれは町民から見ると町の職員というふうに誤解をしがちなんですね。今聞いたら、そうではなくて、いわゆる恩田メディカルプラザの看護師と事務員だということなんですけど、それで間違いありませんか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 そのとおりでございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 分かる範囲でいいんですけど、恩田メディカルプラザの医療体制、分かっていたら教えていただけますか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 恩田クリニックでございますが、2018年、世田谷のほうで開業しまして、現在、恩田先生を含めて医師の方が3名で開業をされている診療所でございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 医師は分かりましたが、今ので、いわゆる看護師さんがこちらに来られるということなので、看護師さんが何人くらいいて、そういうこちらのほうに来られる余裕

があるのかどうなのか、あるいは事務員が何人いるのか、そういうところも分かっていたら教えていただけませんか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 お答えいたします。

今のところ、先生の考えとしては、看護師さん、それから事務員さんがこちらに来られるのではなくて、現地、南会津町のほうで看護師さん、それから事務員さんを採用していただけるような考えというふうに聞いている、聞いているといいますか、そのように考えているところでございます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 恩田先生のほうからは、そういった人材の情報というか、そういったものを町として支援をしてくださいというようなお話をいただいておりますので、今後、開業までに適任となる方の拾い出し、洗い出しをしながら恩田先生のほうにお繋ぎをして、この地域での新たな雇用の創出にも繋がればいいのかなど、このように考えているところでございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 そうしますと、別な見方をすれば、恩田メディカルプラザという診療機関は、こちらのほうに派遣する看護師や事務員の体制が多くいるわけではないと、こういう考え方ですね。

そうすると、地元でそれらに就業する人を採用していきたいと。その場合の経費負担についてはまだこれからですか、どうでしょうか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 この部分の人件費等につきましても、特に町で支援する予定はございませんで、恩田先生のほうで負担していただくということになります。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 先ほどの町長のお話ですと、いわゆる承継バンクの中で会津としては珍しいケースで、今後モデルケースになる可能性もあると。そのためには、ある種の県の助成、支援があるかもしれない、あるいはそういうふうに願うことも大事だと思うんですね。

つまりは、こういう実態というのは大変いいことなんだけど、継承されないとまた不安を抱くことになるんですね。継承するためには、最初の協定というか契約というか、これをしっかりと、お互いの責任負担をしっかりと確約するというか約束をしていくと。その中で県がどういう役割を果たしていくのかということも協定の中でしっかりと確約していかないと、なかなか継

承するという事はない、そう心配されます。

そうすると、一時的な行為で終わってしまうことはとても残念なことなので、そこは今後十分検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 ご質問ありがとうございます。

委員がおっしゃられるとおり、一時的であってはならないというふうに思いますし、町としてもそこに根づいてもらうような努力は当然しなくてはならない。

現在、町として考えている中身について申し上げますと、先生のほうでは、CTスキャンという大きな機材を県のほうの補助事業を入れて整備したい。その機材を入れるのに、現在のクリニックでは部屋を改造しないと入らないというような物理的な問題がありまして、その改造費について町のほうでは支援をしたいと、このような今、調整をしているところであります。

それから、レントゲンの機材についても、今、古い機材はあるんですが、それについてはもう型が古いので、新たなものを町として恩田先生のほうに補助という形で使っていただくような取組を今、具体的な金額的な支援としては調整しているところであります。

いずれにしても、福島県の医業承継事業、これの補助制度との絡みがありますので、その辺をしっかり見定めて、町としては遺漏のないように対応していきたいと、このように思います。

先ほどご指摘いただきましたように、私のほうでの経験不足で、このようなケースは初めてだったものですから、議員の皆さんには不快な思いをさせてしまい、改めておわび申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 執行部側がどれだけこの事業に深い期待や理解をしているか、私は知りませんが、オンラインということは、ここの住民だけじゃないんですよ。つまり、いい診療機材があったり、あるいは医師の診察が非常に適正であるという、そういう実績さえ積んでいけば、町外からもある意味では患者が来るんですよ。ここのところをそこまで広げながら、この事業がいかに新しいだけじゃなくて、今のこれからのIT社会、AIというふうに進んでいくのかどうなのか、そこまでは分かりませんが、社会に合った制度であるということを確認していただいて、本腰を入れて皆さんで協議をして、いい形をつくっていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、1つ気になることがありまして、これは基本合意書の中の第5条なんです、2行目に「在宅医療の推進など地域性に配慮した医療の提供に努める」というんですが、

これは具体的なイメージを持っておられたら、お聞かせください。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○菅家康夫伊南総合支所長 答えいたします。

オンライン診療のときに、恩田先生とオンライン診療する場所、ここが看護師なり事務員さんが在宅に機械を持って出向いて行って診療する、このようなイメージでございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 よく具体的に話を前に進められたと思います。ぜひこれからも具体的に、また新たな課題、新たな視点が出てくると思いますので、それらを十分に深められて、今後いい体制をつくっていただくことを希望して終わります。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 今ほどの説明の中で、「文教厚生委員会には説明しました。」ということだったものですから、文教厚生委員会のそのときの状況についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、12月17日に伊南総合支所の町民課から説明がありました。

説明の内容としましては、開業時期だとか診療科目、診療医師、それから隔週1日の診療日、オンラインといった内容で、そのとき文教厚生委員の中からは、今説明あったような内容の一部も質問なり、いろいろ話も出てきたという状況でありました。

それで、その内容については正副委員長会議の中で、私のほうから各委員長、副委員長に対してはお知らせいただいた内容について説明をしたわけなんですけど、それらについて、それぞれの委員長、副委員長から各委員に対して細かい説明をする時間的なものはなかったというふうに私は思っております。

そういう中で、今日、議会全員協議会という形の中で執行部からの説明をしていただいたということは、大変ありがたいことということで思っております。どうもありがとうございました。

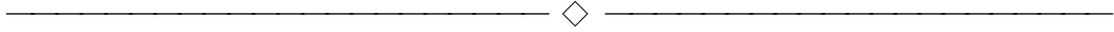
○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 我々としても、交渉の相手方がある、調整役があるということに、それは前提としてはありますけど、やはり今回、議員の皆さんが新聞情報で初めて知ったというのは、我々としても反省すべき事項だと思います。丁寧なキャッチボールをしながら本事業の円滑な推進に取り組んでいきますので、引き続きのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 ないようですので、これで伊南地域の診療所開設についてを終わります。



◎閉会の宣告

○山内 政議長 以上で、本日の協議議題は終了しました。

これをもちまして、令和7年第2回南会津町議会全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時26分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は  
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 山 内 政